

東京都におけるこれまでの主な取組一覧

	〔「東京の環境 2011」 掲載頁〕
・ 大規模事業所に対する温室効果ガス排出量削減義務と排出量取引制度	(p.9)
・ 地球温暖化対策報告書制度	(p.10)
・ 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト	(p.11)
・ 家電の省エネラベリング制度	(p.12)
・ 家庭の省エネ診断員制度	(p.12)
・ 地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度	(p.23)
・ 太陽エネルギー利用拡大プロジェクト	(p.18)
・ 再生可能エネルギー地域間連携	(p.19)
・ 家庭における創エネルギー機器等への補助事業	(p.19)
・ 建築物環境計画書制度	(p.14)
・ マンション環境性能表示制度	(p.15)
・ 地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度	(p.15)
・ 東京都EV・PHV普及促進プロジェクト	(p.27)
・ 自動車の交通量抑制・交通流円滑化	(p.28)
・ エネルギー環境計画書制度	※

※ 都では、都内に供給される『電気の環境性』の向上（CO2 排出係数の改善、再生可能エネルギーの導入促進等）を図るため、電気事業者を対象に「エネルギー環境計画書」等の策定と公表を義務付けている。